

募 集 要 項



なにわ国際学院

〒552-0016

大阪府大阪市港区三先1-3-2

TEL : (06) 6567-8450

FAX : (06) 6567-8480

E-mail : kai@naniwa-japanese.com

募集要項・提出書類

願書受付期間

春期（2027年4月入学） 2026年9月1日～2026年10月10日

秋期（2026年10月入学） 2026年3月1日～2026年4月10日

出願資格

- 本国において12年以上の学校教育を修了した者、あるいは同等以上の学力を認定する検定等に合格した者
- 年齢が18歳以上の者
- 進学2年コース：日本語教育機関で150時間以上の学習修了者または日本語能力試験N5合格者、及びCEFRのA1レベル相当の日本語能力を有する者
-進学1年6ヶ月コース：日本語教育機関で450時間以上の学習修了者または日本語能力試験N4合格者、及びCEFRのA2レベル相当の日本語能力を有する者。
- 正当な手続によって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある者
- 信頼のおける保証人を有する者
- 正確かつ明確な留学目的を有する者

出願書類

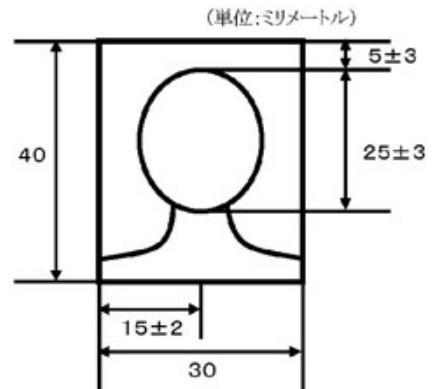
- 入学願書（すべての欄を申請者本人直筆）
- 履歴書
- 留学理由書（申請者本人直筆）
- 写真

※ 証明写真を6枚添付してください。

申請3ヶ月以内に撮影された上半身の無帽、無背景で鮮明なもの。

縦4cm×横3cmのサイズでご提出ください。

詳細は右図のとおりとしてください。



（入国管理局 HP より）

提出書類

指示があるもの以外のすべての証明書類は、コピーではなく原本を提出してください。

日本語以外で書かれた証明書には、それぞれ日本語訳を添付してください。

その際、翻訳者の氏名、住所、電話番号を日本語訳の下欄に記入し、氏名の右に捺印またはサインをしてください。



〈各証明書〉

A. 学歴証明

1. 最終学歴卒業証書
2. 成績証明書（原本）
3. 申請者が現在在学中の場合、在学中の学校から次の書類を発行してもらってください。
 - 在学証明書
 - 学業成績証明書

B. 日本語学習に関する証明

1. 日本語能力試験のいずれかの級に合格した場合は、証明書と成績証明の原本をご提出ください。もし不合格の場合は、成績証明原本をご提出ください。
2. 高校や大学で日本語を履修したことがあれば、その成績証明をご提出ください。
3. 日本語学校に通ったことがあれば、修了証明をご提出ください。

C. 在職証明（本人が在職中の場合）



〈経費支弁に関する証明〉

- A. 銀行預金残高証明書
- B. 親族（父、母、夫、妻）が経費支弁する場合、
 1. 経費支弁書（所定用紙）
 2. 経費支弁者の預金残高証明、収入証明書、在職証明書
 3. 親族関係を証明するもの（戸籍の写しなど）



〈パスポートコピー〉

パスポートの白紙のページ以外はすべてコピーしてください。



〈その他〉

本校が必要と認めた書類

※ 留学生ビザ取得のための在留資格認定証交付申請手続きは、法務省入国管理局の定めにより日本語学校が行います。上記書類に入学検定料を添えてお申込みください。



入学時期・定員等

	進学1年6か月コース	進学2年コース
定員	40人	60人
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 本国において12年以上の学校教育を修了した者、あるいは同等以上の学力を認定する検定等に合格した者 年齢が18歳以上の者 進学2年コースは日本語教育機関で150時間以上の学習修了者または日本語能力試験N5合格者、及びCEFRのA1レベル相当の日本語能力を有する者。進学1年6か月コースは日本語教育機関で450時間以上の学習修了者または日本語能力試験N4合格者、及びCEFRのA2レベル相当の日本語能力を有する者。 正当な手続によって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある者 信頼のおける保証人を有する者 正確かつ明確な留学目的を有する者 	
選考方法	書類審査、筆記試験、面接	
出願期間	3月～4月上旬	9月～10月上旬
入学時期	10月	4月
修業期間	1年6か月間	2年間
在留資格	留学	

*卒業時期は3月です。



時間割

第一部 (午前 クラス)	9:00～9:45	第二部 (午後 クラス)	13:20～14:05
	9:55～10:40		14:15～15:00
	10:50～11:35		15:10～15:55
	11:45～12:30		16:05～16:50



納付金

本校による書類選考及び入国管理局による在留資格の審査が終了し在留資格認定証明書が発行された場合、その旨を直接又は海外事務室を通してご連絡します。
それにより、下表の納付金を払い込んでいただき、その払込証明書と引き換えに入学許可書及び在留資格認定証明書をお渡しいたします。

※ 納入方法

在留資格認定証明書が出た後、1週間以内に1年目の学費と選考料を当校指定の銀行口座に振り込んでください。

進学2年コース（4月入学）

区分	入学時 (1年目)	2年目	合計
選考料	¥30,000		¥30,000
入学金	¥50,000		¥50,000
授業料等	¥600,000	¥600,000	¥1,200,000
その他	¥126,000	¥126,000	¥252,000
合計	¥806,000 別途消費税(¥80,600)	¥726,000 別途消費税(¥72,600)	¥1,532,000 別途消費税(¥153,200)

*税率は2025年10月現在の10%にて算出しています。

進学1年6か月コース（10月入学）

区分	入学時 (1年目)	2年目 (*半年分)	合計
選考料	¥30,000		¥30,000
入学金	¥50,000		¥50,000
授業料等	¥600,000	¥300,000	¥900,000
その他	¥126,000	¥63,000	¥189,000
合計	¥806,000 別途消費税(¥80,600)	¥363,000 別途消費税(¥36,300)	¥1,169,000 別途消費税(¥116,900)

*税率は2025年10月現在の10%にて算出しています。

※ 学費納入上の注意

- 2回目の学費は新学期が始まる前に納入してください。
- 具体的な納入時期は、その際通知します。
- 2年次以降の授業料について分割納入することができます。
- 教材費は納付金に含まれますが、使用教材が別途必要となった場合は、追加徴収する場合が

あります。

※ 学費の返還について

⇒入国前

1. 出願書類提出後のキャンセルの場合

理由の如何にかかわらず、入学検定料は返金しない。

2. 在留資格認定証明書(COE)が交付されたが、ビザの申請を行わず来日しない場合

理由の如何にかかわらず入学検定料及び入学金は返金しない。授業料及びその他の費用は、在留資格認定証明書及び入学許可証と引き換えの上、全額を返金する。

3. 日本在外公館によってビザ発給が拒否された場合

入学検定料及び入学金は返金しない。授業料及びその他の費用は、当校職員が日本在外公館において査証が発給されなかったことの確認ができた後、在留資格認定証明書及び入学許可証と引き換えの上、全額を返金する。

4. 日本在外公館よりビザ発給後に入学をキャンセルした場合

理由の如何にかかわらず入学検定料及び入学金は返金しない。授業料及びその他の費用は、査証が末使用で失効が確認できた後、入学許可証と引き換えの上、全額を返金する。

⇒入国後

1. キャンセルをする場合

理由の如何にかかわらず入学検定料及び入学金、終了した学期または在籍中の学期にかかる授業料等の全ての費用は返金しない。

文書での届出を学校が受け付けた時点で、開始していない学期の授業料について、キャンセル料として50,000円を除いた金額を返金する。その他の費用は返金しない。

その他

1. アルバイト

地方入管管理局の許可を受ければ、学業に支障のない範囲で週 28 時間以内のアルバイトをすることが可能です。

2. 国民健康保険

本校に入学した留学生は、全員加入します。

この保険に加入すると、医療費の自己負担は 30% で済みます。

主な進学先

専門学校に進学を希望する学生のために、様々なサポートを行います。経験豊富な教師陣が、進学先決定まで親切・丁寧に指導します。

日本で進学する場合、面接はとても大切です。面接での受け答え、マナーについて実践的に練習します。希望進学先への志望理由書の書き方などを、授業内外問わず徹底的に指導します。各学生の進学の要望に合わせて、受験校の選び方から模擬面接まで、指導・アドバイスを行います。

当校には日本各地の専門学校のパンフレット・募集要項が揃っていますので、進学希望先に応じて受験に必要な情報を紹介します。